

その仕事、60歳以上の方も応募できませんか？

シニア世代向けの求人確保にご協力ください

ハローワーク長岡では、生涯現役社会の実現に向けてシニア世代のための就職相談窓口（生涯現役支援窓口）を開設しています。

そのためハローワーク長岡では、シニア世代の方々に対する就職支援の一環として、60歳以上の方を対象とした限定求人や60歳以上の方の応募を歓迎する求人確保に取り組んでいます。

◎ 求人申し込み方法

◎ 【60歳以上限定求人】

年齢制限：60歳以上と表示

年齢制限該当事由：高齢者等の特定年齢層の雇用促進

[特定の年齢層の雇用を促進する国の施策を活用するため]



◎ 【60歳以上歓迎求人】（60歳以上に限定せず、募集をすることが可能です）

年齢制限：不問（労働基準法等法令の規定により年齢制限の下限が設けられている場合を除く）

※求人票の「仕事の内容」欄に「60歳以上の方歓迎」、「60歳以上の方も活躍しています」等と表示を行い、シニア世代の積極的な応募を促しています。

★上記求人申し込みにより、シニア世代も積極的に求人への応募がしやすくなります

- ・働く意欲や能力のあるシニア世代の方はたくさんいます！
- ・本人の適性や能力を活かし、職場で活躍できるよう採用計画の見直しを是非、お願いします。

◎ ハローワーク長岡における求人後の充足に向けた各種支援策

1 【求人情報の積極的な提供】について

生涯現役支援窓口を利用しているシニア世代の求職者を中心に、求職活動を行っている皆様に対して求人情報を積極的に提供しています。

2 【高齢者向け求人情報の発行】について

毎週木曜日に60歳以上限定求人や60歳以上歓迎求人のみを掲載した【高齢者向け求人情報】(ﾌﾙﾀｲﾑ、ﾊﾟｰﾄ)を作成の上で、ハローワーク長岡・ハローワークプラザ長岡・ワークセンター栃尾の3か所で、シニア世代に提供しています。



◎ シニア世代向け求人のお申し込みと各種お問い合わせ先

ハローワーク長岡 求人部門 ☎0258-32-1181 31#

◎ シニア世代向け助成金の各種お問い合わせ先

ハローワーク長岡 事業所・学卒部門 ☎0258-32-1181 32#

採用条件を変更すれば、定年年齢以上の方が採用可能なケース

定年制がある場合で、定年年齢の前後で雇用条件（雇用形態や賃金等）に違いがありますか？
定年年齢以上の方の雇用条件と現在募集中の求人内容が異なる場合、以下の例を参考に雇用条件を変更した60歳以上限定求人等を新たに（追加で）求人申込みいただくことで、よりの確な募集内容の求人をシニア世代に提供することが可能です。

例1	雇用形態	⇒	正社員での募集を、正社員以外での雇用に変更
例2	雇用期間	⇒	雇用期間の定め「無し」を、1年毎の契約等雇用期間の定め「有り」等に変更
例3	必要な免許	⇒	例1、例2と併せて必要な免許資格や必要な経験を新たに定めたりもできます。
例4	必要な経験	⇒	免許不問→免許必須など 経験不問→経験者など
例5	その他	⇒	募集賃金や賃金形態及び勤務時間の変更 月給制→時給制 フルタイム→パートなど

フレキシブルな働き方を求めるケース

〔例〕

- ・繁忙期だけ人手が必要
- ・週の労働日数が少ない
- ・朝、夕の短時間の勤務

⇒

60歳以上限定求人又は60歳以上歓迎求人に変更

一定期間だけ働くスタイルや短時間での就労は、シニア世代が希望する働き方の一つです。60歳以上限定求人や歓迎求人にすることで、的確に情報提供することができ、企業の求める条件での人材確保に繋がります。

シニア世代が希望する職種や仕事内容

シニア世代が希望する（応募しやすい）職種として以下の職種等があります。

また、専門資格を保有するシニア世代もハローワークには多数登録されていますので、シニア世代向けの求人を申込み職場に迎え入れていただくことで、長年培ってきた知識と経験を企業の戦力として活かすことが可能になります。

○シニア世代が希望する職種

- ・製造の仕事（工場内での作業）
- ・介護職（介護補助含む）
- ・送迎
- ・清掃（日中及び朝や夜の時間帯等）
- ・警備（特に常駐警備）
- ・調理（調理補助等）
- ・貨物やダンプの運転等（地場）

○専門の資格を必要とする職種

- | | |
|-----------------|-------------|
| 看護福祉関係 | 建築関係 |
| ・看護師、准看護師（補助含む） | ・各種施工管理 |
| ・保育士等（補助含む） | ・各種重機オペレーター |

就業意欲の高い元気なシニア世代がたくさんいます。

「体力的に不安..」といった先入観で判断せず、

様々な職種でのシニア世代の積極的な活用をご検討ください。

新たな雇い入れによりご活用いただける主な助成金制度

対象労働者

助成金名称等

支給額

雇入日現在
60歳以上65歳
未満

特定求職者雇用開発助成金
特定就職困難者コース

ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して助成されます。

1人あたり60万円
(50万円)
短時間労働者40万円
(30万円)

雇入日現在
65歳以上

特定求職者雇用開発助成金
生涯現役コース(65歳以上)

ハローワーク等の紹介により、1年以上継続して雇用することが確実な労働者として雇い入れる事業主に対して助成されます。

1人あたり70万円
(60万円)
短時間労働者50万円
(40万円)

※助成金の支給対象要件は、記載の要件以外もあります。詳細はハローワーク長岡までお問合わせください。